

AI 原則の実践の在り方に関する検討会 今年度の進め方

1. 本検討会では、昨年度における「AI 原則実践のためのガバナンス・ガイドライン」の策定・改定（以下、「ガイドライン」という。）を受けて、ガイドラインの「運用」に対する「評価」を行う。具体的には、企業等における AI ガバナンスの実践事例を踏まえながら、AI ガバナンスの実践における課題、ガイドラインの改定の要否・方向性、及び AI ガバナンスの更なる普及促進策等の検討を行う。
2. AI ガバナンスの普及促進策の一環として、幅広い企業に対して、AI ガバナンスの実践として取組むべき事項の全体像やガイドラインの活用方法などを示すことを目的とした、AI ガバナンスの実践に資する事例の収集及び公表に向けて、その内容や方向性等について、検討を行う。
3. その他、本検討会は、海外動向等を含む AI ガバナンスに関する情報共有の場としての機能を維持しつつ、必要に応じて、今後必要となる施策等 AI ガバナンスに関連する個別の論点も取り上げる。